

## ご連絡

令和●年●月●日

【※住所】

【貴社名】

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、これからお客様と締結させていただきます工事に関し、今般の中東情勢に伴う石油・ナフサ価格の変動の影響を受け、一部の資機材において価格の高騰や供給の遅延等が生じるおそれがございます。つきましては、建設業法第20条の2第2項に基づき、事前のお知らせとして以下の通りご説明申し上げます。弊社といたしましては、円滑な施工に全力を尽くしてまいり所存ですが、不測の事態に備えたご案内となりますこと、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1 価格の高騰、供給の不足・遅延の発生が想定されるリスク

現在、以下のような不可抗力事象により、住宅建材や設備の価格および納期に影響が及ぶ可能性がございます。

- 中東情勢の緊迫化に伴う石油・ナフサ原料の価格高騰や、輸入資材の供給不足・配送遅延。
- 物価上昇やエネルギーコストの増加に加え、需給のひっ迫（供給不足）に起因する資材価格の高騰など、製造・輸送コストに及ぼす広範な影響。

#### 2 対象となる可能性のある主要な資機材

特に、石油・ナフサを原料とする以下の資機材等において、供給不足、納期遅延、または価格高騰が想定されております。

- 石油系断熱材・合成樹脂製品  
発泡プラスチック系断熱材、ビニル床タイル、ビニル床シート、塩化ビニル管等。
- 石油由来成分を含む住宅設備機器  
樹脂パーツを多用する住宅設備（ユニットバス、トイレ等）や、電気設備（絶縁電線、ケーブル等）。

#### 3 顕在化した際の協議および契約変更について

上記のようなおそれが契約締結後に現実のものとなった場合には、建設業法第20条の2第3項に基づき、請負契約の変更（代金や工期等）について弊社から協議の申し出をさせていただくことがございます。事態が顕在化した際は、速やかに状況を共有し、お客様と誠実に協議を行わせていただきますので、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

私は、本書面に記載事項について、貴社より説明を受け、その内容を確認いたしました。

令和8年●月●日

注文者（お客様）ご署名 住所

氏名 ●

印